

【院長挨拶】

今年度も半ばの折り返し地点を過ぎ、下半期に入りました。今年の夏も COVID-19 感染症は 7 月をピークに全国的に拡がり、昨年同時期と類似した流行の様相を見せました。10 月に入り定点観測の患者数は下がっています。一方で市中ではマスクをつけた人は少なくなり、感染力は強いというものの重症化は少なかった印象です。気を抜くことはできませんが、徐々に医療者側も慣れてきて院内で陽性者が出ても部屋を分けて隔離しながら、通常の救急・入院診療も止めることなく当該の病棟で対応できるようになりました。次は冬場の感染拡大に注意が必要です。



他方で 2 年ごとにある今回の診療報酬改定では、急性期病院にとってことのほか厳しい内容になっています。国は「急性期病床減らし」を最優先にしており、われわれ地域医療に携わる者はさまざまな対策を取っていますが、非常に厳しい状況が続いています。何とか皆で力を合わせてこの難局を乗り切っていきたいと考えます。

10 月から放射線科に神道（しんどう）大輔医師を迎えることになりました。当院の画像診断の質がさらに上がることを大いに期待しています。

寺柿 政和

【「東住吉区みんなの健康展～守ろう育てようみんなの健康～」に参加】

東住吉区役所保健福祉課（保健）主催の「東住吉区みんなの健康展～守ろう育てようみんなの健康～」が下記日程で開催されました。

日時：2024 年 10 月 5 日（土）13 時 00 分～15 時 00 分

場所：東住吉区役所

当院もブースを設け、栄養科管理栄養士 3 名、公立大学生 1 名が参加し、inbody 測定及び結果説明・食生活指導を実施しました。区民は 39 名が来訪され盛況のうちに終わりました。



診療部医師 就任あいさつ

令和6年10月より放射線科に赴任致しました神道 太輔と申します。
平成22年に大阪市立大学（現大阪公立大学）を卒業し、当院で初期研修医として2年間勤務しておりました。その後、同大学放射線科へ入局し、淀川キリスト教病院を経て、12年ぶりに当院で勤務できることとなりました。

当時と変わらない顔ぶれも多く、懐かしさも一入ですが、お世話になった先生方やスタッフの方々、地域の患者様方の一つずつでもご恩返しができればと思います。至らぬ点多々あるかと思いますが、何卒よろしくお願い申し上げます。



【連載 no.35】 傾聴ボランティアについて

看護部・副部長 江口 由紀

緩和ケア分野において、ボランティアの力は欠かせません。「白衣」を着ていない人々が共に療養生活を支えることで、患者や家族等はあたたかく穏やかな気持ちを得られやすくなり、生活の質（QOL）向上に繋がるのです。様々なボランティアがある中、「傾聴ボランティア」の存在をご存知でしょうか。実は、患者や家族等は専門職である医療者には表出できないつらさを抱えていることが多いのです。傾聴ボランティアは、そのような方々に寄り添い、熱心に耳を傾けることで気持ちの整理をするお手伝いをしてくれます。

当院の緩和ケア病棟では、昨年9月から「傾聴ボランティア」を導入しました。1人の患者に対し1人のボランティアが傾聴するスタイルで、現在3名の方が定期的に活動をしています。患者からは「話せてスッキリした」や「胸のつかえがとれた」、「自分の人生を振り返る時間がもてた」などの前向きな意見が聞かれています。ボランティアメンバーからは「自分の心の安定も試される」や「この活動は自分なりの財産になっている」などの意見がありました。特に「実は聴き手も癒されるんです」との言葉が印象的です。病棟スタッフは「知り得た情報をケアに活かすことができている」や「対話時間をもっと確保したいが困難なときにボランティアの得た情報は助かる」といった意見でした。傾聴ボランティアの存在は、患者だけでなく病棟スタッフにもケアの質を高める効果をもたらしています。緩和ケア病棟ではボランティアメンバーもチーム医療の一員になるのです。

つらさを和らげる積極的傾聴として、これからもボランティアの方々と対話を継続し、緩和ケアを必要とする人々にあたたかく穏やかな気持ちを提供していきたいと考えています。



2025年2月号臨時休刊のお知らせ

いつも当機関誌「morimoto report」をご愛読いただきまして、誠にありがとうございます。さて次回の2025年2月号は諸般の事情から臨時休刊させていただくことになりました。次回は、5月号を予定しております。

■マイコプラズマ肺炎とは

マイコプラズマ肺炎は、「肺炎マイコプラズマ（*Mycoplasma pneumoniae*）」という細菌に感染することによって起こる呼吸器感染症です。非常に頑固な咳が特徴的で、小児や若い人の肺炎の原因として比較的多くみられます。例年、秋冬に増加する傾向がありますが2024年度は初夏～流行が始まり全国的に大流行しています。

■主な症状

- ・発熱
 - ・せき 比較的痰が少なく熱が下がった後も長期間続く（3～4週間）
 - ・全身の倦怠感
 - ・頭痛
- 5～10%未満の方で、中耳炎、胸膜炎、心筋炎、髄膜炎などの合併症を併発する症例も報告されています。

■感染経路

感染した人の飛沫を浴びる、感染者と接触することにより感染します。家庭や学校などの集団生活の場面で感染の伝播がみられます。感染してから発症するまでの潜伏期間は長く、2～3週間程度です。

■予防と感染対策

飛沫感染予防策で対応します。予防策保育施設、幼稚園、学校などの閉鎖施設内や家庭などで感染伝播が起こりますが、短時間の曝露による感染拡大の可能性はそれほど高くありません。日常から流水と石けんによる手洗いを実践する、咳の症状がある方はマスクを着用するなど基本的な感染対策が重要です。

【連載 no.13】地域のいろどり

『地域のいろどり』では、院内に関わらず地域の彩り（いろどり）ある社会資源をお伝えしていきます。

■「入院時重症患者対応メディエーター」をご存知ですか？

大切な家族が突然の病気や事故により医療機関へ搬送され、呼び出し連絡を受けてあわてて病院へ駆けつけた方のことを想像してください。すぐには面会を許されず、長く待たされた後に、医師から次々と専門用語を並べられて病状の説明を受けたとしても、冷静にその内容を理解できるでしょうか。ようやく叶った面会では、ベッド上で目を閉じまったく動かない姿で、手足にはたくさんの管がぶら下がり、口には太い管と人工呼吸器、頭側にはたくさんの数値や波形がモニター上に流れています。これからどうなるのか。

そのような状況に置かれたご家族に寄り添って、担当医療スタッフとの間に入り、必要なサポートをするのが『入院時重症患者対応メディエーター』です。

当院には、医療の苦情や事故後の初期対応の際に、患者側と医療者側の対話の橋渡しをする役割である医療メディエーター（医療対話仲介者）の研修を受けたスタッフが、MSW1名・看護師1名・事務5名在籍しています。中立的立場として医療者と患者さんの間に立ち、対話の促進と信頼関係の再構築を支援する医療メディエーターの活躍が期待されています。

医療放射線の被ばくの影響は、被ばく線量、被ばく部位、被ばく者の年齢や性別などによって異なります。一般的に、被ばく線量が多いほど、また、被ばく部位が重要な臓器に近いほど、影響が大きくなります。医療放射線の被ばくによる主なリスクは、がんの発症リスクや照射部位の皮膚発赤、破綻などがあります。被ばくをできる限り低減するために、以下の対策を講じています。

- ①適切な検査方法の選択：被ばく線量の低い検査方法を選択する。
- ②線量設定の最適化：患者さん一人ひとりに最適な線量を設定する。
- ③防護具の使用：患者さんや医療従事者に防護具を着用させる。

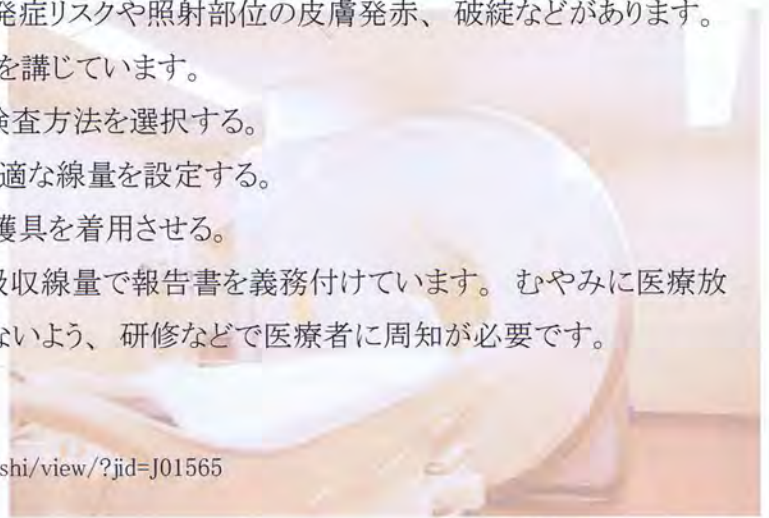
当院では検査や治療時に2Gy以上の患者皮膚吸収線量で報告書を義務付けています。むやみに医療放射線を怖がったり、逆に被ばくを軽視することのないよう、研修などで医療者に周知が必要です。

<参考>

厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/index.html>

放射線医学総合研究所：<https://www.jamas.or.jp/shusaishi/view/?jid=J01565>

日本放射線技師会：<https://www.jsrt.or.jp/>



<< 医療法人橘会 東住吉森本病院 理念・基本方針・患者さんの権利 >>

「臨床研修病院の理念・基本方針」

■ 研修理念 ■

病める人の尊厳を守り、医学・医療の果たすべき社会的使命を自覚し、適切な全人的医療をチームのメンバーと協力しながら提供できる医師を目指します。

■ 基本方針 ■

次の1～6のような資質を備えた医療人を養成する。

1. 人間性豊かな医療人
2. 医療全般にわたる広い視野と高い見識を持つ医療人
3. 患者の立場に立った医療を実践する医療人
4. チーム医療のできる医療人
5. 生涯学習をする医療人
6. 地域医療支援病院としての責務を自覚し、地域医療に貢献する医療人

「病院の理念・基本方針・患者さんの権利」

■ 病院理念 ■

1. 患者さんの立場に立った、対話のある医療を提供するために努力します。
2. 地域医療施設との連携を深め、地域医療に貢献するために努力します。
3. より良い患者サービスをするために、働きがいのある職場環境の改善・維持に努めます。

■ 基本方針 ■

1. 「患者参加型」の安全で質の高い医療を提供します。
2. 地域完結型の医療サービスを提供します。
3. 地域の予防医療の啓蒙に貢献します。
4. 自己実現が出来る職場環境の確保を目指します。

■ 患者さんの権利 ■

1. 個人の尊厳の保持
2. 良質な医療を平等に受ける権利
3. 十分な説明を受ける権利
4. 検査・治療を自ら決定する権利
5. 医療について知る権利
6. プライバシーの保護
7. セカンドオピニオンを受ける権利

東住吉森本病院 地域医療連携センター

診察・検査・入院のご依頼、その他お問い合わせ
(地域医療機関・施設さま専用)

メールアドレス：m_chiiki@tachibana-med.or.jp

電話：0120-65-0343 FAX：0120-10-5260

【受付時間】 平日9：00～20：00

土曜日9：00～17：00

地域医療連携センター長 大場 一輝